

あなたの大切な人に 「部落問題」をどう伝えますか？

—「部落問題」をどう伝えていけばいいのかの論議をはじめるためのパンフレット—



奈良県部落解放同盟支部連合会



<はじめに>

部落解放運動が生まれて八十有余年。もうそろそろ、政治課題としての「部落差別」ではなく、人と人との関係を再生させていくための「部落問題」の伝承を育んでいける時がきたのではないでしょうか。

私たちは2001年に「あなたにとって部落や部落解放同盟のイメージはどんなものですか」というアンケートを解放同盟の活動家のみなさんにお願いしました。20才～70才まで男110人、女133人、不詳31人、計274人の人たちから、親や大人達から聞いた話、子どもに伝えた話など率直な回答をいただきました。多くの方に共通していたのは誰にも確かめられずに心の中にしまっておいたり、とまどいのすえ「こうだ、ああだ」と紋書き調で終わらせている点です。

自分自身や親しい人が体験した辛いこと、例えば部落に生まれ、育ったことを理由に蔑みの言葉を投げかけられたり、態度で示されたりした体験を大切な人に伝えるとき、躊躇し悩まない人はいないでしょう。とくにこれから時代を生きる子どもや孫たちにどう伝えればよいのか、輝く瞳や笑顔を失わせてしまいか。。。不安はつきません。

このパンフレットは、「あなたにとって部落や部落解放同盟のイメージはどんなものですか」アンケート調査結果をもとに、これまでの「乱暴」で「紋書き」型の伝え方を検証し、進められてきた部落史の見直しの経緯も織り込んで、心得ておきたいことを提案するために作成しました。

私たちは「伝え方」に正解というものはないのだろうと考えています。大切な人に伝えようとして、躊躇し悩みぬく過程から湧き上がってきた一人ひとりの言葉こそ、大切にしていかなければならぬと思います。

そしてその中から、部落差別を媒介とする関係を変えていくヒントを探り出したいのです。「部落差別をうけた体験を持つものが自分の大切な人にそのことを伝える」という営みは、部落差別に出会ったとき異議申し立てしていく内容を豊かにしていくのではないか、そんな期待を持っています。

このパンフレットを読まれたみなさんの体験や意見もお聞かせ下さい。皆さんの知恵を寄せてください。差別や不条理に対峙し抗いながら生きていく、庶民の知恵を継承していくために。

I 生きてきた時代背景で異なる各世代のイメージ

(1) 70才以上の世代

①学校や教師の影響がまったくない

いわゆる戦前生まれの世代で、軍国主義一色に塗りつぶされた時代に幼少年期を過ごした世代です。1969年に「特措法」が制定されたときに40才を越していく子どもの教育期を通しての同和教育との触れ合いもありませんでした。従って、部落問題との接点で学校や教師の存在は「差別された」経験しかありません。

- ・学校で先生から臭い順に並べさせられた。
- ・小学校3年の頃、「お前の村はエッタや」と言われ、家に帰って親に聞いたら「昔からそうなってんねん」と言うだけで何も教えてくれなかった。

②乱暴で陰気な伝承を受け継ぐ

いつの時代にも「部落（民）とは何か」「部落解放とは何か」等々について被差別の立場にある者に系統的かつ易しく解釈し、理解させていくという筋道が用意されてこなかったのです。差別を受ける際の具体的な言葉や隠語をそのまま聞いて、やはりそのまま次の世代に伝えてしまうという乱暴な伝承を続けてきたことを再認識し、ピリオドを打つ対策を考えねばなりません。

- ・親や近所の大人から「ヨツ」「エッタ」「こっち前」等々の差別語を教えられた。
- ・小学校1年のとき6年生の親類の子から「西穴闇だけエッタ」と教えられた。
- ・小さい頃、親から「在所の子とは違う。何かしたら部落の子やと言われるから悪いことしいなや」と言われたが、何が違うのか、部落というのがどういうことか全然わからなかった。

③唯一の誇りは「水平社」

この世代の人々が物心ついた頃には、全国水平社の組織と運動は国家総動員令のもとで大政翼賛会の国民運動に飲み込まれてしまっていたはずであります。厳しい弾圧と差別の中でも全国水平社が創立されたときの感動が誇りとして次の世代に確実に伝えられ、その誇りを堅持してきた人々が年老いたいまも運動の中に身を置いていることを欠くべからざる財産として共有したいものです。

- ・他の村のものはこのムラを嫌って「水平社」と言っているが、そうではない。「人間は皆同じや」と聞っているのが水平社や。同じ人間として胸張って生きよ、と親から教えられた。
- ・西光万吉、米田富など奈良県の人たちが中心になって水平社をおこした。
- ・生まれは部落でも卑屈になることはない。みんな同じ人間だからと、子どもにも伝

えた。

④40才台に1965年同対審「答申」路線の運動と出会って

この世代は、靴、グラブミット、ヘップサンダル、毛皮革や土木作業員等々を生業として戦後を生きぬいてきました。低い賃金と長時間労働でわが国の高度経済成長を末端で支えていたと言って決して言い過ぎではありません。しかし、1971年と1973年のドルショックを契機として県内の部落産業は大きな転機を向かえました。部落解放運動と企業連合会組織との出会いです。融資や税対策だけでなく輸入規制の問題をめぐる通産省や外務省との接触の必要もありました。また、職人・労働者の失業、離職・転職の問題でも闘いが組織され、この時期に部落解放同盟は始めて部落の絶対多数を組織することに成功したのです。

- ・差別との戦いから、更に市民的権利をとりもどすことを求めて政府と交渉し、同和対策事業特別措置法を制定させた、と子どもに伝えた。
- ・部落民になりたくてなっているのではない。国が勝手につくったものだから、あえて卑屈になることはない。
- ・昼に会社づとめし、帰ってから別のところへパートに行って働きどおしであった。子どもとまともに会話する時間もなかった。
- ・公営住宅の建設の声があがった頃、「解放同盟の集会があるからおいでや」と誘われた。
- ・「川向」という姓を村全体（13軒）で名乗っていました。「川向」が差別の代名詞のようでイヤでした。「川向」の姓を変えるとりくみをしたのです。
- ・私は同盟員であることに誇りをもって一般の仲間たちにも言ってきました。聞いた人たちも同調し、差別を否定してくれている（ただし、本音か建前かは解らない）。

（2）60才台の世代

①70才台と共通する生活基盤

敗戦のとき5才～14才であったこの世代は教育歴と職業歴でほとんど70才台とかわりがありません。不就学の児童・生徒が多くいました。高校進学率は周辺と較べて低く、10%から20%位です。ムラぐるみ、家族ぐるみで朝早くから夜遅くまで部落産業で精をだして働いていました。従って、部落問題や運動のことで聞かされたことでも70才台と同じであります。

- ・小学校3年のとき大阪から疎開してきた。その時、叔父から部落であると聞いた。
- ・小学校5年生のとき、叔父から「おまえはこれや」と指4本出して言われた。けれどもその時は訳がわからなかった。
- ・地区外の大人から「部落は汚い、恐しい」と聞いた。

- ・小学校でそれとなく周辺の学友から差別的な行為をうけた。
- ・10代の頃、叔父から職場では部落民であることを隠すように言われた。

②子育てを通して同和教育との出会いが

この世代でも同和教育を自らがうけた経験はありません。しかし、「特措法」が制定されたときに30才台でした。子どもが小学校や中学校に通う時期で、奈良県内の学校で同和教育が民主教育の中核と位置づけられ、全面展開が始まったころです。狭山事件の教材化等で厳しい論議もありましたが、1965年の同対審「答申」の前文や県教育委員会の同和教育基本方針等に触れ、また、様々な領域での大衆闘争や差別糾弾会もありました。「政治起源説」を基本とした啓発・教育は、かなりの部落大衆の「物言う」根拠となったのではないでしょうか。

- ・子どもが学校や児童館の学習会に参加し自然に知っていたので親から特別に伝えることはなくなった。
- ・下手な説明をするより学校でしっかり教えてもらえるから。
- ・子どもが小学校で「なかま」を勉強したときをきっかけにつくられた身分制度を根拠に国民皆平等の今も差別が残っていると子どもに聞かせた。
- ・子どもが学校の授業で教わったことに疑問を感じていたようなので、悪いことを何もしていないのだから恥ずかしくない生きかたすれば良いと伝えた。

③交流が広がった。しかし、カムアウトがしにくい場面もある

この世代は20才～30才台でドルショックに出会っています。部落産業からの離職が増え、その先鞭をつけた世代もあります。役所の現業職へ再就職していった人も少なくありません。子どもの学校関係や新しい職場を通してこれまでと異なる経験で立ちすくむ場面もありました。出身地や住所、仕事等を聞かれてスムースに対応できないこともあります。

- ・色々な場面で出会った人々との会話の中で住所を聞かれてはっきり答えられないことがあった。
- ・子どもが地区外の人と結婚すると聞いたとき、相手の親にどう言ったらよいのか少し戸惑った。
- ・職場で住所を書くのに、隣村を書いたことを覚えている。
- ・初対面で自己紹介しあうとき、ふと戸惑いを感じてしまう。
- ・現在住んでいるところは部落ではなく、自営業を営んでいます。しかし、お客様から同和地区の話が出たときは腹立たしく思いながらカムアウトしにくいのです。
- ・（公営）住宅に入っていることを言うのがかんかった。住宅と言えば部落とわかると思って。

④部落外の友人・知人に運動していることを「あまり気にしないで言う」とする人が少ないとの世代でも「聞かれたら言うが、あえて言う必要はない」という答えが圧倒的に多いのです。しかし、60才台と70才以上の人たちは「あまり気にせず言う」も多くありました。単に年令のせいではないと思うのです。学校教育の中で先生から部落や運動のことを聞かされなかったことに関係があるのでしょうか。分析を深めたい視点ではないでしょうか。

- ・運動を通して自分が変わってきたからかもしれません。相手の反応や受け止め方によって使いわけしているところもあります。
- ・気にする必要はない。堂々と言えばよい。基本的に人権尊重の大切さのわからない人には教育をする必要がある。
- ・隠す必要はない。部落がいらんかったらつきおうてもらわんでもいい。
- ・自分の生き方を隠すのがいやだし、自分を知ってもらうと自分が率直に生きられるから。
- ・識字に通ってから字を覚えたことですごく自分が変わった。識字で自信をもってから町の民謡や大正琴の教室にも通うようになって、地区外の知り合い、友人もたくさんできた。

(3) 50才台の世代

①部落産業の隆盛期が成長期

「特措法」の制定時に20才台であったこの世代の人々は、部落産業の最盛期に青少年時代を過ごしています。ムラぐるみ、家族ぐるみの部落産業という生活基盤に変わりはなかったのですが部落の職人・労働者の年収は公務員を凌駕していたのではないでしょうか。親たちは子どもの教育にも力を入れました。1962年に29.8%であった高校進学率は、1966年には49.4%と急上昇し、1970年には65.8%に達したのです。しかし、部落問題や運動のことで伝承されていた内容はそれまでと変わりがありません。

- ・親や周辺の大人から「特殊部落民」「エッタ」「被差別部落民」であると教えられた。
- ・同級生から「ヨツ」と言われた。
- ・姉から「私はエタ同士でしか結婚できない」と聞かされた。
- ・「牛や豚を殺して生計を営んでいる」「普通の人のいやがる仕事（墓守や屠殺場等）をしている」と言われた。

②部落解放運動と同和教育運動の芽生えが

戦後すぐに再建された部落解放全国委員会と戦前の活動家の親睦組織であった「六日会」が合流して部落解放同盟奈良県連合会が再建されたのは1957年のことでした。その年

に国策樹立請願運動が組織され、県選出の衆議院議員八木一男先生等の大活躍をうけて1960年に政府の諮問機関として同和対策審議会が生まれたのです。高知県での闘いの経験に学んで教育界でも1962年に「教科書無償」の闘いが、「越境は差別なり」の提起と重ねて展開され、県内のあちこちで同和教育運動が芽生えてきました。1965年の同和対策審議会「答申」は、部落差別に逡巡していた少なからずの部落大衆に勇気と明確な方針を示したことでの出来事でありました。同じ年に県独自の部落解放奨学金制度が生まれています。

- ・中学校の社会科の先生から部落の話を聞いた。
- ・小学校のとき、身分制度について学習した。
- ・ムラの中に解放同盟があることを漠然とながら聞いた。
- ・私のムラで青年部ができ、自分も参加した。何からはじめていいのかわからなかつたが、村の中をきれいにしようとか、小学生に勉強を教えることから始めた。
- ・高校のとき、同盟から奨学金制度ができたから利用してほしいと言われた。

③子どもの立ちあがりに連動して親の主体的な運動参加が

この世代が結婚し、子育てをする時期に部落解放運動と同和教育運動が新鮮な輝きをもっていました。部落問題の解決が国の責務であり、国民的課題であると定義され、あらゆる生活領域で部落差別の不当性がとりあげられたことはこの国の歴史上初めてのことではないでしょうか。この潮流は、様々な意味において部落大衆に自信をつけたのは確かなどころであります。

- ・部落は、江戸時代に政治的につくられたものであると子どもに教えている。
- ・人は法の下に平等であり、生まれながらにして等しく尊厳されるべきものである。
- ・職業はどのような職業であっても信念を持ち、人間はみな平等であり、差別の心を持つものは人間のクズであると子どもに教えている。
- ・生まれは関係ない。人間性が大事であると話している。
- ・結婚や就職でしんどい思いをする。だから自分がしっかりせなあかん。
- ・太陽の照らないところで育った虚弱な苗を特別な手段で育てるよう要求する。
- ・子どもや孫のために解放同盟を組織して差別と闘っている。
- ・解放同盟があったから、おとうさんやおまえたちも親子二代に渡って高校をでられたのだ。
- ・（同盟で活動していることを）言うと多分人間関係が崩れると思うんであえて言わないけど、私自身、人間すべて平等だと思うから引け目に感じたことはない。何事も他人に負けるかと思っているので暮らしてきた。

(4) 40才台以下の世代

①急速な部落産業離れが！

1974年に部落の高校進学率は86.7%に達して部落でも高校へ進学するのが当たり前の時代になりました。義務教育課程での長欠児童・生徒もほとんどなくなっています。この年に高校へ入学した人は、いま43才です。1970年の高校進学率が65.8%でありますから、わずか4年間で20%以上も進学率が上昇しました。

部落の生活基盤に劇的な変化が起こっていたのです。隆盛を極めていた部落産業が1971年と1973年の二度におよぶドルショックで大きな衝撃を受け、一気に衰退傾向に入りました。その一方でわが国の高度経済成長が雇用機会を大きく拡大し、とりわけ若年労働者の求人が急増していました。さらに、1970年には県内最大手銀行である南都銀行の身元調査が問題として取りあげられ、就職時の企業による身元調査は差別であり、直ちに撤廃されるべきとの社会的確認があったことも影響して部落の青年らの一般企業や役所等への就職が急増していったのです。

②親からは乱暴な伝承、しかし、子らへの伝承は学校まかせの40才台！

40才台以下の世代が成人期になると同和対策事業として様々な制度や対策がひきだされるようになりました。解放同盟に加入するのが当たり前、加入しなければ不利益をも覺悟しなければならないまでの風潮がつくられたのです。子どもらも大変です。部落内では子ども会、解放塾や青年部、小・中学校では補充学級、高校では部落解放研究会からのくり返しの参加の呼びかけがあったものです。

しかし、40才台の多くの人々は部落問題について子ども期にていねいに教えられたわけではありません。同和教育に先鞭をつけた一部の熱心な教師に出会ったもの以外はこれまでの世代と同様の乱暴な伝承が常のことでした。ただ、自分が親となった時点では、「すべて学校に、先生におまかせ」になっています。

- ・親戚のおばちゃんから「ハク」とか「エタ」という言葉をよく聞いたが意味はわからなかった。
- ・親からどこに行っても梅戸と言わずに結崎と言えと言われた。
- ・小学校で映画「橋のない川」を見て嫌なイメージだけ残った。
- ・中学校の頃、映画「橋のない川」が上映され、家に帰って父に聞いたところ、一言「お前は正真正銘のエタだ」と言われた。
- ・小学校5年の頃、子ども会や補充学級が始まったが身分制度等の悲惨なイメージだけが印象としてある。
- ・子どもにいつ頃どう教えたらよいのか悩んでいる。
- ・(子どもへの伝承は)学校や補充学級での学習にまかせている。

③伝承作業はすべて学校まかせの30才台！

30才台の世代になると昔のような乱暴な伝承はすっかり消えてなくなっています。学校の授業で、補充学級でていねいに教えられてきました。また、子ども会や青年部、解放研にも誘われ、機会あるごとに部落問題について語られたに違いありません。加えて、この世代の人たちは子どもの頃に差別を体験したことがほとんどないようです。「今の子どもたちは、部落だからと言って差別はしないと思う」と述べているのも、あながち強がりでもなく、開き直りでもないと思います。

しかし、部落差別をめぐって善意の大人たちに囲まれていた子ども時代の状況が現実ではありません。だんだん広まっていく交際範囲は自然と保護柵をはみだして部落差別に出くわすものです。そこで逡巡してしまう状況は年上の世代と少しも変わりません。

- ・職場で部落について間違った理解をしている人があり、かなり偏見をもっているようなので住所を言って部落がばれると仕事に支障がありそうと言えなかった。
- ・世間話の最中に、部落の悪口が言われたとき、そこに居づらい思いがした。何も言えなかった。
- ・出身地を告げたときの相手の反応がいつも気になる。だから自分でも言わないことしている。
- ・就職試験（面接）で、住んでいるとこと親の仕事を聞かれたとき、とまどいをおぼえた。

II いつの時代でも、どんな世代も、「異議申立て」の第一歩を出せない！

(1) 味方してくれる人も助言してくれる人もいない中で、自らの人間としての尊厳を守れますか？

- ・若い時付き合っていた人に言う時だけ、なぜか少し戸惑った。（しかし、言った）。（年齢不詳）
- ・子どもの頃、児童館などで教えてもらっていたが、教わるについて、出身地を言うのが恐くなった。差別から逃げてた。（20才台・男）
- ・隣保館学習に行くことを周りの友達から疑問視された。（30才台・男）
- ・遠縁の人に法隆寺インターの近くの奴はガラ悪いと言われ、一瞬戸惑ったことがある。高校生のとき「どこの出身」と言われ法隆寺の近くと言った事がある。（30才台・男）
- ・民間会社に勤務していた時、この辺は何々やと人に言われ、心の凍る思いをした事がある。その当時に、部落問題について何も知らなかつたし、ただ身を縮めていた

事を鮮明に覚えています。(40才台・男)

- ・若いときは初対面の人出身地や住所を聞かれたときなど。(50才台・男)
- ・仕事を通じて自然に聞かれたとき。「この人、自分が同和地区と知つたらどのような態度をとるだろう」と詮索するとドキドキする。人の集まつたところ(電車内・駅・病院など)では特に弱い。(50才台・男)
- ・仲間との雑談の中で、部落の話題が出てきた時自分には直接言っていないが不快感を感じた。(50才台・男)
- ・どうも部落の話しがでそうな雰囲気の時には話題をそらろうとした。(年齢不詳)
- ・出身地を聞かれた時、戸惑つたことがある。正確に答えられなかつた。(50才台・男)
- ・色々な出会いの人たちと世話をなどで住所の話が出たとき、私はどこどこですと話せないときがあった。(60才台・男)
- ・子どもが地区外の人と結婚すると聞いた時、相手の両親にどう言つたらよいのか少し戸惑つた。(60才台・男)
- ・結婚の時の聞き合わせの時。(60才台・男)
- ・商売はじめた時、出身地を尋ねられて、答えにくくいやな思いをした。(60才台・男)
- ・徴兵検査のとき、背中が曲がっているので背中を叩かれどんな仕事をしているのかと聞かれ、靴職人であると言つた時。(70才台・男)
- ・一般の者から(私が部落の者であると知らずに)部落差別で悪い意味で話しかけられた時(学生時代)戸惑つた。(70才台・男)
- ・職場の同僚に住んでいる所を聞かれた。自分の地区の事を話しにくい。(70才台・男)
- ・住んでいる所を言うと部落出身とわかる。主人が部落出身で兄妹にわからないようにした。(年齢不詳)
- ・他の町の子に部落のことについて聞かされた。(20才台・女)
- ・職場で部落についてやはり間違つた理解をされている人がおり、かなり偏見の目を持っておられたため、地域を言うと(住所)部落に関係ある人間ということで仕事にも支障がありそうだったので言えなかつた。(30才台・女)
- ・一般の人から部落の悪口を言われたとき、その会話の中にいたとき。(年齢不詳)
- ・出身地を告げたとき相手の反応が気になる。そのため自らは告げない。(30才台・女)
- ・就職試験(面接)の時、住んでいる所の事と、親の仕事について聞かれた。(30才台・女)
- ・懇談会などで住んでいる所を言うと即、差別されると自分自身思つてしまふ。(40

才台・女)

- ・部落の人の話の後に出身地を聞かれた時（40才台・女）
- ・パートで働いていた頃、どこから？とか今までどんな仕事してた？など聞かれて躊躇したがそのまま話した、その後何のやりとりも無かったので、「部落の人・同和の人」という見方をしているようでその後の対応が気になった。（40才台・女）
- ・就職して高校のクラブの同窓会で、先輩に聞かれた時戸惑った。話すと県職労だったので解放同盟のことは知っていた。（40才台・女）
- ・就職試験の面接で、父親の職業を聞かれた時、何故か「落ちるのがいや」と思ったのか、はっきりと言えなかった。なきないと後で思った。就職して、自分の村の近くから来ている人がいて、しつこく住所を聞かれて、とまどった。その時、「はっきり住所を言つとけばよかった」と後悔した。（40才台・女）
- ・グループで集まった時たまに自分の住んでいる所の話題で、あそこの人達は事故があった時、団体で来るからこわい等 話が盛り上がっていた。その後の「西田中に住んでいます〇〇です」と自己紹介の時自分もそんな目で見られているのかな、と少しとどいました。（50才台・女）
- ・昔、近くの営業所に面接に行った時、採否の返事がなかなかこないので電話をすると「試験は合格なんですが…」と言われた。自分で住所でダメになったんだと思い、それ以上聞かなかった。（50才台・女）
- ・友達や知人、上司など出身地を聞かれたこと。結婚を申し込まれた時など、どちらの場合でも相手の反応よりも自分の心が深く傷ついていた。出身地を隠している自分は何者？親をかくす自分は誰？（50才台・女）
- ・職場で住所を書くのに、隣村を書いたことを覚えている。（60才台・女）
- ・現在住んでいるところは出身地ではなく、仕事で自営業を営んでいます。お客様から同和地区の話が出たときは腹立たしく思いながらも自らは出身者であることを言い出しにくいのも事実です。（60才台・女）
- ・同窓会や隣組の集会などで。（60才台・女）
- ・夫の親も親戚も私が部落出身であることを知らない、夫も私に「黙っておけ」と口止めした。夫が亡くなって自宅で葬式を出した時、夫の身内も家に来て、その時、ここが部落である事がわかったようだが、夫の身内の一人が「今は部落やからと差別するような時代やない」と言う話しをしてくれたらしく、夫の親や兄弟とはその後も変わらず付き合いをしている。（60才台・女）
- ・村の外へ仕事を求めた時、学歴・文字をしっかり書けない時など。（60才台・女）
- ・昭和32年頃、若い時大阪の会社に勤めていた時、何人か集まって部落の事を話していた、逃げるに逃げられずただ話しを聞いていた。（60才台・女）

(2) 少数ながら、「非部落民」の同盟員と「部落民」と結婚して部落に住んでいる部落外出身者の意見もありました。この身近なパートナーとの話し合いから始めてみませんか。

- ・小学生か中学生の頃、ある地域に「エタ部落」があるからあまり近づかないようにと母親から注意された。(60才台・男)
- ・小学校3年生の頃、親戚の人から部落の人は怖いと教えられた。(60才台・男)
- ・小学校高学年の頃、何かあったら多人数の人が集まるから怖い所だと上級生から聞かされた。(60才台・男)
- ・部落の中を自転車で通るとき気をつけて通ること。鶏などをいきなり放り出してケガでもさせようものなら大勢でやってきて大変なお金を取られから怖いところやで、と周囲の大人から聞いたことがある。(60才台・男)
- ・小学校の頃、差別するのはよくないが深く関わると自分もそう思われる、気を付けよ。「エッタ」というと怖いから気を付けよと親から言われた。(60才台・男)
- ・小学生の頃、特別どうのこうのとは聞いていませんが、そんな校区があることが何となくわかつてきました。そして、盆踊りの時、言葉づかいがやや乱暴で私たちと違う感じの女の人がいて、「その地区の人なんだ」と思いました。(50才台・女)
- ・おばさんから、小学校高学年か中学生の頃、親指を折ったらあかん、こわい、団体でくるからこわいと教えられた。(50才台・女)
- ・あっちの人にはかかるな。柄が悪い。集団でくる。(50才台・女)
- ・祖母から友人のことで「あの子は決まったところにしか嫁にいけない」と聞かされた。(40才台・女)
- ・部落のことについては、一般地区から嫁にきたのでわからない。(40才台・女)
- ・年頃になった頃、「部落の子と付き合ったら親類から村八分にされる」と親戚の人から言われた。(30才台・女)

(3) アンケートの項目以外に自分の意見を書き添えてくれた仲間がありました。ありがとうございます。どの意見もキラリと光る視点があると思います。

- ・このようなアンケート自体に疑問を感じます。金銭的な面で活動すより、もっと大きな「差別」に取り組んではどうですか。(30才台・男)
- ・自分自身が部落という地域で生まれ育ったわけではないので実感がありません。しかし、奈良に来てからその偏見の目は確実にあるのだと感じています。昔のことは大変だったしお氣の毒だったと思います。しかし、今もそれを引き続いて主張していくというのはどうでしょうか。それも差別がなくならない一つの原因ではないの

でしょうか。私の子どもの頃は回りに朝鮮人の方々がたくさんいました。やはり差別はあったと思います。しかし、子どもたちは関係なく仲良しでした。今でもそれは変わらずお友達です。子どもたちには今もそうなのではないでしょうか。忘れてしまう事が良いことだとは思いません。事実はやはり伝えなくてはいけないと思いますが、一部の子どもだけが、たすきをかけ歩いたり、手作りTシャツを着たり、集団登校をしたりする活動は考え直してほしいと思います。時間がかかっても同じ集団の中で全員差別ということについて考えられるような方向にしてほしいと思います。(30才台・女)

・部落差別は良くありませんが、部落の人の言葉使いからみんなで話し合ってよその人からこわいと言われないようにやさしくなっていかなくてはだめだと思います。一つずつ自分たちで努力していかなければならないこともあると思います。(50才台・男)

・息子が始め付き合っていた女性は一般の人でした。いざ結婚という話しになりかけた時、女の子の家族が反対しました。部落はこわい所とか云っていたそうです。女の子も息子と会っている時は親が反対しても結婚すると言いながら家に帰り家族から色々な話を聞かされ、やっぱり結婚するのやめるわ、という状態が3ヶ月続き、最後に別れました。その時子供から言されました。「どうして部落にきたんや。これからずっと結婚できへんわ」と。私は悲しかった。でも子供に言いました。「そんな差別する家族の子と結婚しなくていいわ、きっといい人が見つかるから」と。(50才台・女)

・解放同盟の功罪について家族と話し合う事がある。はじめの頃は、あまりにも悲惨な地域であると強調しすぎていたと思う。西田中の文化を恥ずかしいものと思わず、もっと知ってもらう努力をするべきだと思う。利権だけにしがみついている者も多い。はずかしい。(年齢不詳)

〔三〕いま、「部落」「部落民」「部落差別」はどうなっているのでしょうか。

①そもそも、「部落」などはどこにもないし、「部落民」などはどこにもいない。それは幻にすぎません。

イ) わが国の社会で明治時代以降このかた、かつて近世の時代に「カワタ」「エタ」と称された身分に地縁的・血縁的な系譜をもつことを口実として、不当にも蔑視され、交流や交際を忌避され排除される対象となってきた被差別集落があります。その対象となってきた集落が「部落」であり、そこに現に居住するもの、又は、かつて父

母や祖先が居住していた経緯のあるものを「部落民」といってきました。そして、「部落」も「部落民」も不当で、根拠のない「部落差別」を媒介とするとき以外に存在しないのであるから幻の存在なのです。

口) 1871年(明治4年)に明示された太政官布告第61号(「解放令」=「賤称廃止令」)によって近世の「エタ」「カワタ」の賤民身分が廃止され、平民身分に合流しました。

“穢多・非人等の名称が廃止されたので、これからは身分・職業とともに平民と同様であるべきこと”(同じく府県へ)

“穢多・非人等名称が廃止されたので、平民の籍に編入して身分・職業ともにすべて同一になるよう取り扱うべきである。もっとも地祖その他の負担を免除してきた慣習があれば、それを改めるため再調査して大蔵省へ伺い出るべきこと。”

ハ) 1946年(昭和21年)日本国憲法公布

(第11条) 基本的人権の享有

国民は、すべての基本的人権の享有を妨げられない。この憲法が国民に保障する基本的人権は、侵すことのできない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。

(第14条) すべての国民は、法の下に平等であって、人種・信条・性別・社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

(第2項)(第3項) 省略。

②近世の「エタ」「カワタ」に系譜をもつとして、では「エタ」「カワタ」のどこが悪かったのでしょうか。皮革関連の技術者がどうして蔑まれねばならないのか。

イ) 弥生時代以降近世までは、わが国の民衆の主食はコメを中心とする穀物であり、日本列島の気候風土は水田稲作に適しているが牧畜には不適であります。

口) 為政者はコメ作りの弊害になる牧畜を排除するため、「肉食禁止」を民衆に強要しようとしました。そのために、「殺生禁断」の仏教と「触穢觀」の神道を教育・啓蒙機関として動員したのです。

ハ) しかし、いつの時代にも皮とニカラは必需物資であり、肉を求める人も少なくなかったです。牛馬を解体処理する技術者をいつの社会も求め続けてきたというこ

ともあります。だから、その技術者はいつの時代にも存在していました。

二)「エタ」「カワタ」が主としてかかわったとされる「刑史」や「斃牛馬の解体処理」の仕事は、他者から押し付けられたのではありません。中世の「キヨメ」という職種に由来すると考えられています。その時代、農業以外の仕事はすべて（例えば、占い・芸能・作庭・医術・土木技術など）が「キヨメ」であり、その「キヨメ」にかかわることによって周辺の農業共同体から「異端」のまなざしをかけられたのではないかでしょうか。

ホ)近世になって身分外の身分としての「エタ」「カワタ」村が町民の居住地や農業共同体から隔てられた従来の居住地に固定されました。牛馬の解体処理に大量の水が必要なことから河原に定められることが多かったようです。「穢れ払い」という宗教的で呪術的な特異な能力の所有者という幻想がふりまかれ、斃牛馬処理や櫻銭・芝銭の取得などの特権が与えられていました。しかし、日常生活における交流・交際は厳しく制約された「別火」の関係が強いられ、今まで尾を引いています。

ヘ)「カワタ」は皮革・肉・ニカラ・皮細工等の技術者であったにすぎません。仏教がこれを「悪業」と言い、神道が「穢れ多き業」と言うのであれば笑って聞き流せばよいことです。権力の座にいた武士たちが数多くの民を戦いで殺したことに仏教が神道がいつ、どういう形で論考したのでしょうか。蔑まれるべきは武士です。

ト)「カワタ」村は周辺の村と比較して遜色のない田畠所持や高度に発達した商工業（皮革関連商工業）に裏付けされた経済力があって、その結果、江戸時代中期から人口の急増がはじまりました。「カワタ」村及び「部落」は江戸時代から明治時代中期まで周辺の村々と比較して、決して貧困な状況ではなかったのです。

③「部落差別」は残存しています。なぜ消滅していないのかは明らかではありません。はつきりしていることは、部落差別をする側の「根拠」はあいまいです。“赤信号みんなで渡れば怖くない”“付和雷同”的な類なのか。

イ)明治政府は明治2年（1869年）に身分制度を再編しました。天皇を頂点に、皇族・華族・士族・卒・平民です。「賤民」は2年遅れの明治4年「解放令」の公布のとき平民に新しく参入させられることから「新平民」として揶揄されたのです。また、明治5年の全国戸籍調査（壬申戸籍）の際に、平民と書き記すべき欄にわざわざ「新平民」と記した役所もありました。まさに、“貴族あれば賤族あり”という

気風が新政府関係者間にあったのは疑う余地がありません。

口) 商工業の台頭が新しく明治時代を生みだしたのは明白なことです。「脱亜入欧」のスローガンをかけて様々な分野で改革を試みていた明治政府であっても家父長制と農村共同体は変えることなく維持せざるを得なかったのです。政府の変革に対する農村社会の動搖と抵抗も激しく、「解放令」反対一揆も全国で勃発しました。農村共同体における「別火」の関係は執拗に続いてきたようです。

ハ) 明治時代中期の松方デフレ政策の頃から「部落」の貧困化が急速に進んだと言われています。明治4年に「解放令」と引き換えに「草場権」等の特権が剥奪されました。加えて、江戸時代中頃から実績を積み上げてきた手工業による皮革・履物関連の商工業が国内の大手資本と海外の安い労働力に圧倒されて成りゆかなくなつたのです。

ニ) わが国の資本主義は、明治時代の草創期から興信所の類と運命共同体の関係にあったと言われています。すなわち、“和をもって尊しとなす”を信条とするわが国大企業の「日本型経営」は「家」意識と「ムラ」意識を基盤に置いて、雇用の際に「人物・思想・家庭環境等」を重視するのが常がありました。従って、「部落民」が身元調査で雇用の場から排除される関係は、高度経済成長が軌道に乗り出して経済界が「完全雇用達成」宣言をした1965年以降、1970年南都銀行身元調査糾弾闘争、「近畿統一応募書類」作成の頃まで続いたのです。

ホ) 松方デフレから戦後の高度経済成長期まで継続してきた「部落」の貧困化と低位な生活実態が「部落」と「部落民」への「異端視」と差別意識を増幅させたことは疑う余地もありません。貧困化を重視する融和運動に反発し、差別的言動を糾弾することを基軸にした水平社の創立がなされたものの、貧困性と差別の相関関係は今日に至るも整理しきれていません。行政関係は概、貧困性を課題としてきました。

→ 「特殊部落」という用語は、日露戦争後（1910年頃）部落改善政策が実施される中で使われていた行政用語である。「特種部落」と称する場合もあった。この「特殊部落」という呼称への「部落」の反発は強く、京都では村長が「特殊部落民」と発言して殺されるという事件も勃発し、内務省はこれに代わる用語として「細民部落」を正式に採用したという。

→ 1965年同対審「答申」の核心部分

近世社会における部落差別とは、ひとくちにいえば、市民的権利と自由の侵害にはかならない。。。これらの市民的権利と自由のうち、職業選択の自由、すなわ

ち就職の機会均等が完全に保障されていないことが特に重要である。

ヘ) 1965年同和対策審議会「答申」に応えて政府は1969年に同和対策事業特別措置法を制定しました。2002年3月末に特別法が失効するまでの32年間に約15兆円の公的資金が投入され、わが国経済の高度成長の潮流に合流させて、「部落」とその周辺地域との間にあった生活実態の格差はほとんどなくなりました。しかし、「部落」と「部落民」への偏見と差別は残存しているのです。

IV 伝承で心得ておきたい視点

①小学生の段階での出身の認知については、親・子ども会指導員・教師の意思疎通が必要です。

イ) 「1987年調査」(部落出身高校生意識調査—奈良県部落解放研究所学校教育部会)で明らかにように部落の子どもたちの約90%が小学生の時代に出身を教えられています。知らせた側は、先生46.6%、家族22.5%、ムラの人(多分子ども会の指導員等が大半) 15.8%です。

ロ) 子どもたちにとって好意的で安心できる立場の人々から出身を知らされているのに肝心の子どもたちの反応ははかばかしいものではありません。知られたとき、「何も思わなかった。感じなかった」49.5%、「何を意味するのかわからなかった」13.5%です。出身を知らせる側の意図が伝わっていないのではないかでしょうか。

ハ) 「2001年調査」(人権問題に関する高校生意識調査—奈良県同和教育研究会)はすべての高校生を対象とした意識調査です。その調査結果でも、部落差別の存在していることを認知した時期を問われて、半数近くの生徒が「小学生の頃」と答えています。しかも、ほとんどが学校の授業を通して知ったというのです。部落の子どもの6割以上が「意味不明」「判断停止」の状態にあったこととさほど違ひもないのではと思います。このままで捨て置いて済む問題ではないでしょう。

ニ) 「1987年調査」によると、高校生までの間に差別を受けた体験の「ある」ものが14.1%で、そのうち、小学生の段階が半数以上を占めています。「相手に言い返した」29.7%と親・先生・友人・運動関係者に相談したとする40数%は良しとしても、「黙って自分の胸に秘めていた」28.0%が気になるところであり、

親と教師や指導員らとの意見交換が急がれるところではないでしょうか。

②就職差別はほぼ克服されている。胸張って進路を選択するよう伝えてほしい。

イ) わが県で有数の民間企業である南都銀行は、1970年に就職差別糾弾という社会的批判をうけて、それまで採用選考に大きな比重を占めてきた身元調査をとりやめるまで部落民を採用していません。いま50才以上の部落民で銀行勤めをしている人は極めて少ないのでかつての身元調査のせいです。

ロ) 南都銀行で露見した企業の体質は南都銀行のみに特別な傾向ではありませんでした。前にも述べたようにわが国企業の明治時代以降の体質であります。「終身雇用」「年功序列型賃金」と「企業内組合」という三本柱が「日本型経営」なるものを支えてきたと言われています。和を尊び、企業ぐるみの体制を築くために人の採用で「人物・思想・家庭環境等」が重視されてきました。運命共同体として育んできた興信所に頼って身元調査等々を行うことを常としてきたのです。松方デフレ以降、急速に貧困化してきた部落の低位な生活実態と農村共同体の中で解消しにくかった「別火」の関係、すなわち周辺の差別意識の狭間で部落民は企業の採用から忌避され、排除されてきました。

ハ) しかし、1960年に「所得倍増計画」をぶちあげたわが国政府の高度経済成長政策が軌道に乗り、遂に「完全雇用経済」の人口に立ったと宣言するに至ったのです。時あたかも1965年、あの同和対策審議会の「答申」が出された同じ年がありました。それまで歴史的に宿命的といわれてきた労働力過剰経済が始めて終わりを告げたのです。基本的に企業が人を採用する際に、「家庭環境等」を云々していられない労働力不足の時代がきたという背に腹を代えられない事情と、貿易自由化という国際化の流れの中で人権尊重が政治テーマに浮上してきた社会的背景がありました。

ニ) 1970年に部落出身の女子高校生の問題提起をうけて部落解放同盟と高校教師らが行動を起しました。“身元調査は差別である”という明解な提起と“本人の努力でいかんともし難い条件で人間を評価されて教育は成り立つものではない”との説得力ある糾弾のまえに南都銀行は悔い改めるしか道はありませんでした。それ以降南都銀行だけでなく多くの民間企業が「近畿統一応募書類」を遵守し、部落民も等しい選考の線上に並ぶようになっています。

小さな企業の面接で親の仕事や住所を細かく聞いたりの違反はあります。また、

1975年に浮上した「地名総鑑」の類の差別文章も露見して不愉快ですが、基本的に部落民の進路保障の弊害とはなっていません。

③21世紀に部落差別はなくならないでしょう。しかし、部落問題を克服しようとする部落内外の人が増えています。信頼し安心してよいのではないでしょうか。

- イ) 1993年総務庁の「同和地区実態調査」に明らかのように、39才(2003年現在51才)以下の地区内に住む夫婦のうち、「いずれかが地区外の生まれ」であるケースが60%をかなり超えていました。この傾向は21世紀に入ってさらに急進しています。県内のある地区の場合、35才以下の部落民の結婚相手の90%近くが地区外の人だということです。もっとも、いずれの結婚の実体を聞いてみてもまだ身内の誰かが反対したというケースが少なくありません。バリアはあるのです。しかし、その障壁を乗りこえる力量ができてきたのではないでしょうか。
- ロ) 同じく1993年総務庁「実態調査」で面白い調査結果があります。「日ごろ親しくつき合っている隣近所の人が、何かのことで同和地区の人であることがわかった場合」として(i)地区外の人に「あなたはどうしますか」、(ii)同和地区の人に「地区外の人はどうすると思いますか」とする設問がありました。

区 分	(i)	(ii)
(回答者数)	5,234人	49,533人
これまでとおなじように親しくつきあうと思う	87.8%	35.2%
表面的には同じだが、実際は避けるようになると思う。	10.4%	43.5%
つきあいはやめてしまう。	0.2%	1.7%
なんとかして、近所からでていってもらうようしかける	0.1%	0.4%
自分のほうが住所をかわる	0.1%	0.3%
不明	1.4%	0.6%
わからない		15.2%

実際に興味深いデータあります。地区外の人が、交際を避けるとする否定的な考えにある人の割合は11%未満であるのに、被差別の側から推測すれば、その割合が45%を超してしまうのです。確かに部落差別は存在しています。しかしながら、部落民の側がそれに気後れして消極的に過ぎるのではないでしょうか。

④部落差別がなくならなくとも、一人ひとりの部落民は部落解放の領域をつかめます。まず、コンプレックスという自縛から自らを解き放つことです。

イ) 1985年に総務庁が実施した「地域啓発等実態把握調査」の統計です。

同和地区のイメージ

区分	非常に	やや	普通	やや	非常に	不明	区分
働きもの	9.1%	11.5%	49.0%	12.8%	3.1%	14.5%	なまけもの
豊かな	4.4	8.4	33.9	27.2	11.1	15.0	貧しい
おとなしい	2.6	7.0	35.1	28.6	12.0	14.7	あらあらしい
進んでいる	2.0	4.1	43.3	26.5	8.1	15.9	おくれている
解放的	2.0	5.4	25.8	32.9	19.1	14.9	閉鎖的
明るい	1.9	4.5	38.8	29.9	10.6	15.3	くらい
やさしい	2.1	5.7	43.7	22.9	11.2	14.5	こわい
親切な	3.7	9.5	53.3	14.0	4.2	15.3	冷淡な
清潔な	1.3	2.6	50.8	24.1	5.8	15.5	不潔な

同和地区について、一般国民はどのようなイメージを抱いているのかの調査がありました。ことごとくの項目でマイナスイメージの強いことがうかがえます。とりわけ、「閉鎖的」「あらあらしい」「くらい」「貧しい」「こわい」等の項目でのマイナスイメージが強烈で、時にふれて部落差別の理由づけにつかわれてきました。

ロ) これらのマイナスイメージはとりたててめずらしいものではありません。正直に言って、部落民の多くが都会のスラム街に対して抱いているイメージも同じものではないでしょうか。また、海外旅行から帰ってきた日本人が「日本に生まれてよかったです」等の感想を述べている場面がテレビ等で報道されることも少なくありません。発展途上の地域に旅して共通して持ち帰るイメージも同じようなものです。

問題は、これらのマイナスイメージを自らが受け入れてしまうコンプレックスにあります。貧しい人たちがいます。こわい人を知っています。ダーティな場所があります。それがたかも部落固有の状況であり、その状況を克服しない限り差別されても仕方がないと思い込んでしまうどこがブラックボックスになってきました。

ハ) 京都の灘本昌久さんの次のような記述に感動を覚えます。

“京都部落史研究所にいた12年間、京都府下149部落の歴史研究で得たものは、部落も部落外と同じように平凡な人々の集まりであり、特別に悪い人間ばかりの吹き溜まっているところでもなければ、文化の担い手ばかりの人間集

団でもなく、優れた人もいれば唾棄すべき人もいる。そして多くは、とくに可もなく不可もない平凡な人々の暮らすところであるというあたりまえの事実である。”（「ちびくろサンボよすこやかによみがえれ」灘本昌久著一径書房）

部落の現状と部落民の姿から目を離す必要はありません。しかし、責任を背負いこむこともないのではないでしょうか。マイナスイメージというブラックボックスから自分を助け出してあげて下さい。

⑤差別との戦いは、基本的には個人的な戦いです。とりあえず、「異議申し立て」から戦いは始まります。

イ) 学校の授業や補充学級で、また解放塾や子ども会でさらに解放研や青年部活動など善意の大人から部落問題のあれこれをていねいに教えられたはずの30才台の部落民。しかし、実際に社会で部落差別と出くわしたとき、年上の世代と同じような逡巡があります。

- ・職場で部落について間違った理解をしている人があり、かなり偏見をもっているようなので住所を言って部落がばれると仕事に支障がありそうで言えなかった。
- ・世間話の最中に、部落の悪口を言われたときそこに居づらい思いがした。何も言えなかった。

ロ) 次の表は、1993年総務庁「同和地区実態調査」と同年の内閣官房広報室「人権擁護に関する世論調査」の比較表です。

区分	分	同和地区実態調査	人権擁護世論調査
総	数	17,413人	2,274人
相手に抗議する		20.2%	22.8%
身近な人に相談する		22.4	35.0
有力者に相談する		3.0	2.3
民間団体に相談する		4.5	—
弁護士に相談する		0.4	9.3
公的機関に相談する		4.0	19.2
黙って我慢する		46.6	6.2
その他		12.8	0.9
不明・わからない		1.0	4.3

・人権侵害されたと思ったとき、まずどのような対応をしますか、という問いかけに答えた数字です。多分、部落民が民間団体や公的機関に相談したくないのは、まず、事がおおげさに展開されるのを嫌ってのことでしょう。また、弁護士の相談比率が低いのは「経費が高くつく」と心配するからでしょうか。兎にも角にも問題は「黙って我慢」の部落民側の46.6%です。

ハ)自分が部落民であると知ったうえでの差別攻撃であれば通常の場合、反論又は抗議するに違いありません。差別との出会いで厄介なのは、自分が部落民であることを知らずに相手が部落及び部落民の悪口を言うケースです。しかし、イ)で紹介したように、もし自分が部落民であることがばれて相手との関係がこじれてしまうのでは、との思いがとりあえずの「黙って我慢」になるのではないですか。

二)自分が部落民であると名乗り出る必要などありません。とりあえずの「異議申し立て」をすることです。「ガラが悪い」「こわい」等の話であれば、「どこで体験されたのか」「こわい目にあったんですね」「ほんとうに部落の人なんですか」「私の知っている部落の人はそうではないですよ」「ひとそれぞれですね」などで話がつなげるのではないかでしょうか。差別だと言う必要などありません。兎に角、「異議申し立て」はしておくべきです。沈黙は同意したことと大きな差のことだと思います。

ホ)話の途中で「もしかしたら、あなたは部落の人ですか」と尋ねられたら「部落がなにかは定かには知りませんが、多分私はあなたがおっしゃるところの部落の人間だと思います」と応じたらどうでしょうか。「それがどうかしましたか」と聞き返しながら相手の出方を待てばよいのです。差別的な言動をするとき、必ず人は自分の心の中に苦しみか悩みのあるときです。コンプレックスに苛まれているときもあります。さりげなく「何かしんどいことでもあるんですか」と対応できればこちらの勝ちです。

ヘ)「異議申し立て」は難しいことではありません。しかし、他人に頼るのではなく主体性が問われます。他者との関係をどう組み立て直していくのかの行動力が問われます。そのためには、やりとりの技術が必要ですし、知識も必要です。部落差別にだけ鋭敏で他の差別や人権侵害に無頓着であれば他者との人間関係を築けないのは当然のことです。

ト)「異議申し立て」の訓練の場として最適な場所は部落内での日常生活の中あります。部落差別にかかわって部落外の人との対応に慣れていない人でも部落民同士の

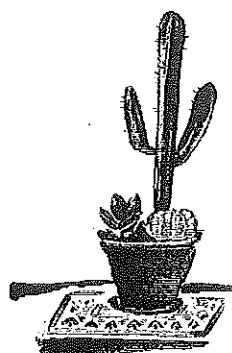
間では気づかいなくできるからです。部落内の人間関係の中でも様々な差別が露見されているのではないでしょうか。2001年「人権問題に関する高校生意識調査」をみても、「自分が差別を受けたことがない」57.4%に対して、「身の回りで差別を見たことがない」人が15.0%あります。

部落内の日常生活でふと唐突に出てくる差別発言、それが女性差別であったり、障害者差別であったり、外国人差別であったりするわけですが、即時に「それは偏見ではないか」「ちょっと問題と違うか」「私はそう思わないけど」「そんな考え方おかしいと思う」等々。「異議申し立て」の一聲をかけあっていくことから人権文化の扉が開くのではないかと思うのです。

⑥ふる里に残るという選択もよし。活動の場を求めて世界のどこかへ行くのも又よし。
但し、残って落胆することなけれ。ふる里から逃げることなけれ。

皆さんは「部落問題」を、いつ、誰から、どのように伝えられましたか?また誰に、どのように伝えましたか?こんなふうに伝えて欲しかった、今度はこんなふうに伝えたいなど、皆さんの体験やご意見をお手紙かFAX、E-mailでお寄せ下さい。大切な人に「部落問題」をどう伝えたらいいのかの論議を一緒にはじめませんか。

住 所 〒636-0223 奈良県磯城郡田原本町鍵301-1
F A X 07443-2-8833
E-mail kenren@lint.ne.jp



資料ー1

「あなたにとって部落や部落解放同盟のイメージはどんなものですか」アンケート調査 結果より（2001年7月—奈良県部落解放同盟支部連合会）

- ①40才台・50才台、60才代、70才台が周辺の人たちから伝承してきた部落問題。
- ・親や近所の大人から「ヨツ」「エッタ」「こっち前」等々の差別語を教えられた。
 - ・小学校1年のとき6年生の親類の子から「西穴闇だけエッタ」と教えられた。
 - ・小学校3年のとき大阪から疎開してきたとき、叔父から部落であると聞いた。
 - ・小学校5年のとき、叔父から「お前はこれや」と指4本出して言わされた。しかし、何の意味かわからなかった。
 - ・10代の頃、叔父から職場では部落民であることを隠すように言わされた。
 - ・姉から「私たちはエタ同士でしか結婚できない」と聞かされた。
 - ・「牛や豚を殺して生計を営んでいる」「普通の人の嫌がる仕事（墓守や屠殺場等）をしている」と聞かされた。
- ②同和教育の先駆的役割を担った教師に出会ったり、部落解放運動に参加し覚醒してきた40才台、50才台がわが子に伝承してきた部落問題。
- ・部落は江戸時代に政治的につくられたものである。
 - ・人は法の下に平等であり、生まれながらにして等しく尊敬されるべきものである。
 - ・職業は、どのような職であっても信念をもち、人間は皆平等であり、差別の心を持つものは人間のクズである。
 - ・生まれは関係ない。人間性が大切である。
 - ・結婚や就職でしんどい思いをする。だから自分がしっかりせなあかん。
 - ・子どもや孫のために解放同盟を組織して差別と闘っている。
 - ・解放同盟があったから、おとうさんやお前たちも親子二代に渡って高校をでられたのだ。
 - ・友人たちに解放同盟で活動していることを言うと多分人間関係が崩れると思うんであえて言わないけれど、私自身、人間すべて平等だと思うから引け目を感じたことはない。何事も他人に負けるもんかと思って暮らしてきた。
- ③小・中学校の先生から部落問題を知らされ、授業や補充学級、子ども会、解放研、青年部活動を経験してきた30才台の逡巡。
- ・職場で、部落について間違った理解をしている人がおり、かなり偏見をもっているようなので（自分の）住所を言って部落とばれると仕事に支障がありそうで言えな

かつた。

- ・世間話の最中に、部落の悪口が言われたとき、そこに居づらい思いがした。何も言えなかつた。
- ・出身地を告げたときの相手の反応がいつも気になる。だから自分でも言わないことしている。
- ・就職試験の面接で、住んでいる所と親の仕事を聞かれたとき、とまどいを覚えた。
- ・グループで集まつた時、たまたま自分の住んでいるところの話題になり、あそこの人たちは事故があつたとき団体で来るからこわい等の話で盛り上がつた後で、「西田中に住んでいます〇〇です」と自己紹介して、自分もそんな目で見られているのかなあと少し戸惑つた。

④「非部落民」側の伝承も相変わらずの五十歩・百歩

- ・小学生か中学生の頃、ある地域に「エタ部落」があるから近づかないよう母親から注意された。
- ・小学校高学年の頃、何かあつたら多人数の人が集まるから怖い所だと上級生から教えられた。
- ・部落の中を自転車で通るとき、気をつけて通ること。鶏などいきなり放り出して、ケガでもさせようものなら大勢でやってきて大変なお金を取りられるから怖いところやで、と周囲の大人から聞かされた。
- ・小学生のころ、差別するのはよくないが深くかかわると自分もそう思われる。「エッタ」と言うと怖いから気を付けよと親から言わされた。
- ・おばさんから、小学生か中学生の頃、親指を折つたらあかん、団体でくるから怖いと教えられた。
- ・祖母から部落の友人のことで「あの子は決まつたところにしか嫁にいけない」と聞かされた。
- ・年頃になって、「部落の子と付き合つたら親類から村八分にされる」と親戚の人から言わされた。

設問と年代別回答率（%）

(1) 子どものころ、親・保護者、または周囲の大人から、どう聞いてきましたか？

①部落のことについて

イ) 聞いていない

20才台以下	30才台	40才台	50才台	60才台	70才台以上	全体
50.0	20.7	34.9	40.0	42.3	42.9	39.7

ロ) 聞いたことがある

20才台以下	30才台	40才台	50才台	60才台	70才台以上	全体
50.0	79.3	62.8	60.0	53.5	57.1	57.7

②部落解放同盟のことについて

イ) 聞いていない

20才台以下	30才台	40才台	50才台	60才台	70才台以上	全体
70.0	44.3	30.2	40.0	49.3	45.7	42.3

ロ) 聞いたことがある

20才台以下	30才台	40才台	50才台	60才台	70才台以上	全体
30.0	55.7	67.4	56.4	40.8	54.3	52.2

(2) お子さんのいらっしゃる方にお聞きします。子どもにどう伝えましたか。

①部落のことについて

イ) 伝えていない

20才台以下	30才台	40才台	50才台	60才台	70才台以上	全体
10.0	51.7	48.8	40.0	56.3	77.1	51.8

口) 伝えた

20才台以下	30才台	40才台	50才台	60才台	70才台以上	全体
10.0	49.3	41.9	50.9	31.0	22.9	35.4

②部落解放同盟のことについて

イ) 伝えていない

20才台以下	30才台	40才台	50才台	60才台	70才台以上	全体
0.0	58.6	51.2	38.2	52.1	42.8	46.7

口) 伝えた

20才台以下	30才台	40才台	50才台	60才台	70才台以上	全体
10.0	17.2	25.6	40.0	36.4	29.6	27.7

(3) 出身地、自分の住んでるところ、教育歴、仕事など自分自身にかかわることを誰かに聞かれたとき（または言わなければならなくなつた時）とまどつたことはありますか。

イ) そんな経験はない

20才台以下	30才台	40才台	50才台	60才台	70才台以上	全体
70.0	51.7	55.8	58.2	64.8	51.4	58.0

口) 経験したことがある

20才台以下	30才台	40才台	50才台	60才台	70才台以上	全体
30.0	48.3	37.2	40.0	32.4	31.4	35.0

(4) 知り合いや友人に、部落解放同盟で活動していることを言っていますか。

イ) 絶対言わない。かくす

20才台以下	30才台	40才台	50才台	60才台	70才台以上	全体
10.0	13.8	4.7	5.5	8.5	11.4	8.0

ロ) 聞かれたら言うけど、あえて言う必要はない

20才台以下	30才台	40才台	50才台	60才台	70才台以上	全体
40.0	75.9	51.2	59.2	46.5	45.7	51.5

ハ) あまり気にしないで言う

20才台以下	30才台	40才台	50才台	60才台	70才台以上	全体
10.0	17.2	16.3	9.1	32.4	37.1	20.8

二) その他

20才台以下	30才台	40才台	50才台	60才台	70才台以上	全体
40.0	6.9	16.3	14.5	9.9	8.6	11.7

資料-2

「悔恨と挫折の道を歩まぬために一部落出身高校生意識調査」結果より

(1987年11月—奈良県部落解放研究所学校教育部会)

①あなたは、いつ自分が部落出身であることを知りましたか。

イ) 小学校入学までに	4. 3 %
ロ) 小学校低学年に（1～3年）	45. 7 %
ハ) 小学校高学年に（4～6年）	39. 0 %
ニ) 中学校で	8. 6 %
ホ) 高校に入って	1. 8 %
ヘ) 無回答	0. 6 %

②誰によって知らされましたか。

イ) 家族	22. 5 %
ロ) 親類	1. 5 %
ハ) 先生	46. 6 %
ニ) 友人	3. 3 %
ホ) ムラの人	15. 8 %
ヘ) その他	8. 7 %
ト) 無回答	1. 5 %

③知らされた時の様子や内容、又はどう感じたのか。

イ) 何も思わなかった。感じなかった	49. 4 %
ロ) 何を意味するかわからなかった	13. 5 %
ハ) その他	19. 4 %
ニ) 無回答	17. 7 %

④あなたは、今までに差別をうけた体験がありますか。

イ) ある	14. 1 %
ロ) ない	85. 3 %
ハ) 無回答	0. 6 %

⑤④でイ) と答えた人に。その時期はいつですか。

イ) 小学校入学までに	1. 9 %
ロ) 小学校低学年	14. 1 %

ハ) 小学校高学年	30・8%
ニ) 中学校	35・3%
ホ) 高校に入って	17・9%

⑥そのときあなたは、どう対応しましたか。

イ) 相手に言い返した	29・7%
ロ) 親に話した	14・9%
ハ) 先生に話した	10・6%
ニ) 友人に話した	11・2%
ホ) 支部の人に話した	5・6%
ヘ) だまって自分の胸に秘めていた	28・0%

⑦あなたが部落出身であることを、学校の友人はどのくらい知っていますか。

イ) ほとんど知っている（ゼッケン闘争や部落民宣言で）	15・9%
ロ) クラスのほぼ全員が知っている（ゼッケン闘争や部落民宣言で）	11・0%
ハ) 数人しか知らない	40・3%
ニ) ほとんど知らない	30・7%
ホ) 無回答	2・0%

⑧親の生き様、苦労話を聞いたことがありますか。

イ) ある	65・4%
ロ) ない	31・0%
ハ) 無回答	3・6%

(内容)

- ・差別のために学校にいけず、働いた。
- ・父も母も家が貧しかったので高校へ行かなかつた。
- ・小学校6年の頃から父は働いた。
- ・母は小学校低学年ぐらいから学校へ行かせてもらえなかつた。
- ・就職のとき、部落出身ということでなかなか思うような職につげなかつた。
- ・父は学歴がないから土木作業しかできないと言つていた。
- ・靴職人をしていたが、靴が売れなくなつて失業した。それ以降、土木や左官の手伝いなどをしてきた。経済的に大変苦しかつた。

⑨あなたは、親と部落問題について話すことがありますか。

イ) よくある	8. 2%
ロ) ときどきある	42. 4%
ハ) めったにない	48. 9%
ニ) 無回答	0. 6%

⑩あなたは、家の経済状態をどう思いますか。

イ) 良好	7. 2%
ロ) 普通	69. 1%
ハ) 不安定	16. 9%
ニ) わるい	6. 2%
ホ) 無回答	0. 6%

資料一3

「人権問題に関する高校生意識調査—報告書—」より

(2001年11月—奈良県高等学校同和教育研究会)

①家族と人権問題や差別について話すときはありますか。

- | | |
|---------|--------|
| イ) よくある | 2. 5% |
| ロ) 時々ある | 39. 2% |
| ハ) ない | 57. 9% |
| ニ) 無回答 | 0. 4% |

②あなたにとって、人権・同和教育とはどのような学習ですか。

- | | |
|---------------------------|--------|
| イ) 大切なことだから、もっと学習したい | 20. 7% |
| ロ) 自分の問題として考えることが難しい | 43. 7% |
| ハ) なぜ、差別や同和問題を学習するのかわからない | 6. 2% |
| ニ) いくら話し合っても解決に役に立つ気がしない | 28. 5% |
| ホ) 無回答 | 0. 9% |

③あなたはこれまで差別をうけたと感じたことがありますか。(複数可)

- | | |
|-----------------|--------|
| イ) 男女の性別に関して | 12. 7% |
| ロ) 家族や家庭の状況に関して | 4. 0% |
| ハ) 国籍に関して | 0. 8% |
| ニ) 容姿に関して | 15. 0% |
| ホ) 病気に関して | 2. 1% |
| ヘ) 障害に関して | 1. 1% |
| ト) 住んでいる地域に関して | 2. 1% |
| チ) その他 | 2. 7% |
| リ) 差別を受けたことはない | 57. 4% |
| ヌ) 無回答 | 2. 1% |

④あなたはこれまで身の回りで差別を見たことがありますか。(複数可)

- | | |
|----------|--------|
| イ) 男女の性別 | 10. 0% |
| ロ) 家族や家庭 | 6. 1% |
| ハ) 国籍 | 4. 7% |
| ニ) 容姿 | 22. 5% |
| ホ) 病気 | 7. 5% |
| ヘ) 障害 | 22. 1% |

ト) 住んでいる地域	9. 9%
チ) その他	1. 2%
リ) 差別を見たことがない	15. 0%
ヌ) 無回答	1. 1%

⑤あなたはこれまでに差別をしてしまったことがありますか。（複数可）

イ) 男女の性別	5. 3%
ロ) 家族や家庭	2. 6%
ハ) 国籍	2. 3%
ニ) 容姿	24. 3%
ホ) 病気	3. 6%
ヘ) 障害	15. 4%
ト) 住んでいる地域	2. 8%
チ) その他	3. 8%
リ) 差別をしたことがない	36. 7%
ヌ) 無回答	3. 2%

⑥部落差別があることを初めて知ったのはいつですか。

イ) 小学校入学以前	2. 1%
ロ) 小学生の頃	49. 5%
ハ) 中学生の頃	40. 8%
ニ) 高校入学後	4. 9%
ホ) まだ聞いたことがない	1. 6%
ヘ) 無回答	1. 0%

⑦⑥でイ)～ニ)と答えた人におたずねします。それはどういうことから（誰から）ですか。

イ) 家族・家庭	7. 4%
ロ) 近所の人	0. 6%
ハ) 友人	1. 9%
ニ) 雑誌・テレビ・新聞・本	2. 9%
ホ) 講演会	0. 7%
ヘ) 学校の授業	80. 8%
ト) その他	0. 8%
チ) 無回答	4. 9%

2003年7月発行

奈良県部落解放同盟支部連合会

奈良県磯城郡田原本町鍵301-1

TEL 07443-3-8585

FAX 07443-2-8833

E-Mail kenren@lint.ne.jp

URL <http://imj.ne.jp/info-nara/>